

(15) 馬術競技

1 期 日 平成 27 年 8 月 22 日 (土) ～ 8 月 23 日 (日)

2 会 場 山梨県馬術競技場
〒408-0044 山梨県北杜市小淵沢町 10060-3
TEL0551-36-3945 FAX0551-36-2500
<主管>埼玉県馬術連盟 TEL048-546-1818 FAX048-546-1820
E-mail:saibaren@brown.plala.or.jp

3 参加人数

区分	参加者		参加馬		
	1 都県	計	1 都県	計	
監督	1	8			
ホースマネージャー	1	8			
選手	個人	12	96	11	88
	団体少年	3	24	1	8
合計	17	136	12	96	

監督及びホースマネージャーは選手を兼ねることができる。

予備選手は種別ごとの各々 2 名登録することができる。予備馬は 1 都県 5 頭とする。

個人競技のうち、少なくとも 1 頭は国産馬でなければならない。

4 日程及び競技種目

8 月 21 日 (金) 15:00～ 監督会議

8 月 22 日 (土) 競技第 1 日目

第 1 競技 (1)	成年男子国体総合馬術競技 (馬場馬術)	FEI 総合馬術競技ツースター-B 2009 馬場馬術競技課目を実施する。JEF 規程を適用する。
第 2 競技	成年男子馬場馬術競技	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009 を実施する。(2015. 1. 1 改訂版)
第 3 競技	成年女子馬場馬術競技	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009 を実施する。(2015. 1. 1 改訂版)
第 4 競技	少年馬場馬術競技	FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009 を実施する。
第 5 競技	少年団体障害飛越競技 第一回戦・準決勝	JEF 国民体育大会馬術競技会規程を適用する。高さ 1. 10m 以下、幅 1. 40m 以下、10 障害以内、速度 350m/分全長約 500m 以内。
第 6 競技	成年男子トップスコア競技	JEF 規程 270 条を適用する。高さ 0. 90～1. 50m、幅 1. 80m 以内、10 障害以内、タイム 60 秒とする。国民体育大会馬術競技会規程参照。
第 7 競技	成年女子トップスコア競技	JEF 規程 270 条を適用する。高さ 0. 90～1. 40m、幅 1. 70m 以内、10 障害以内、タイム 60 秒とする。国民体育大会馬術競技会規程参照。
第 8 競技	少年トップスコア競技	JEF 規程 270 条を適用する。高さ 0. 90～1. 40m、幅 1. 70m 以内、10 障害以内、タイム 60 秒とする。国民体育大会馬術競技会規程参照。

8月23日（日）競技第2日目

第9競技	成年男子標準障害飛越競技	JEF 規程基準表 A238 条 2.2 を適用する。高さ 1.35m 以下、幅 1.50m 以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500m 以内（ジャンプオフは基準表 A で行う）。
第10競技	成年女子標準障害飛越競技	JEF 規程基準表 A238 条 2.2 を適用する。高さ 1.20m 以下、幅 1.40m 以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500m 以内（ジャンプオフは基準表 A で行う）。
第11競技	少年標準障害飛越競技	JEF 規程基準表 A238 条 2.2 を適用する。高さ 1.20m 以下、幅 1.40m 以下、10 障害以内、速度 350m/分、全長約 500m 以内（ジャンプオフは基準表 A で行う）。
第1競技（2）	成年男子国体総合馬術競技 （障害飛越）	JEF 規程を適用する。高さ 1.20m 以下、幅 1.40m 以下、13 障害以内、速度 350m/分、全長約 500m とする。国民体育大会馬術競技会規程参照。

5 人馬の参加資格・所属都県及び選手の年齢基準

第70回国民体育大会関東ブロック大会総則8に定めるもののほか、次による。

- (1) 少年種別には中学3年生を含む平成9年(1997年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日までに生まれた者が参加できる。
- (2) 選手は、ブロック大会の参加申込み時点で、日本馬術連盟の会員で騎乗資格B級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗資格B級以上の資格がない場合は、日本馬術連盟の会員であることのほか参加都県の馬術連盟会長が発行する技能証明書を日本馬術連盟会長に提出すること。
- (3) 参加馬は、日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 馬匹は、参加都県を重複して出場する事はできない。ただし、少年団体障害飛越競技の対戦相手チームに提供する馬匹を除く。
- (5) 本大会に出場する選手はブロック大会に必ず登録していること。予備登録の選手も同様である。
- (6) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認馬術コーチ、公認馬術指導員のいずれかの資格を有する者であること。

なお、第70回大会の特例措置として、平成27年10月1日付認定予定者については公認資格取得者として扱う。

6 競技上の規程及び方法

- (1) この競技会は、日本馬術連盟競技会規程最新版及び国体馬術競技規程（70回大会用）を適用する。
- (2) 申込み後の人馬の変更は、登録人馬内の変更に関し、監督会議までに文書で申請すること。その出場の可否は監督会議で決定する。追加申込みは認めない。
- (3) 少年団体障害飛越競技は2名戦とし、参加都県が1頭馬匹を用意し、その前段に乗ることとする。（選手は出場枠内で3名まで登録することができる。）

〔順位決定方法〕

少年団体障害飛越競技の1～2位、3～4位は、準決勝の自馬の成績（減点及び所要時間）で決定する。

5～8位は、第一回戦の自馬の成績（減点及び所要時間）で決定する。

- (4) 少年団体障害飛越競技に提供する馬匹を変更する場合は、速やかに競技本部に届け出ること。
- (5) 個人競技では、全種目を通じて選手の出場は1人2種目までとする。ただし、少年団体障害飛越競技は枠外とする。
- (6) 個人競技では、1都県が同一種目に出場できる数は、馬場馬術及びトップスコアは1人馬、標準障害飛越競技と総合馬術競技は2人馬とする。
- (7) 全種目を通じての馬の出場は、1頭6種目までとする。
- (8) 選手及び馬匹は、同一種目に限り1回しか出場できない。
- (9) 各競技に参加する選手の服装はJEF規程種目別の規程による。障害飛越競技の場合は、必ず固定式顎紐付き乗馬用防護帽を着用すること。なお、選手は所属する都県名を服装に明記すること。違反したときは出場させない。
- (10) 欠場する場合は、それが判明した時点で速やかに競技本部に届け出ること。

7 参加上の注意

- (1) 個人競技の出場順序は、理事会が抽選によって決定する。
- (2) 少年団体障害飛越競技の組み合わせは、理事会が抽選によって決定する。
- (3) 少年団体障害飛越競技に出場する都県は、使用馬匹1頭を提供するものとする。
- (4) 馬匹の入退厩は、追って詳細事項を連絡する。
- (5) 入厩審査基準は、以下のとおりである。
 - ア 馬の伝染性貧血検査
 - ① 平成26年1月1日以降の家畜保健衛生所長により検査成績が陰性であることの証明がされていること。
 - イ 馬インフルエンザ予防注射
 - ① 基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上2ヶ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
 - ② 競技場へ入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。
 - ③ 競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ウ 日本脳炎予防接種
 - ① 平成27年5月1日以降に2週間以上2ヶ月以内の間隔で2回接種していること。
- (6) 所定の入厩届けを、1週間前までに埼玉県馬術連盟へ提出すること。
- (7) 馬運車の消毒証明書を入厩時に提出すること。
- (8) 馬糧等の支給斡旋はしない。
- (9) 輸送費は補助しない。
- (10) ホースマネージャーの宿舎は会場に準備する。寝具等は各自用意すること。
- (11) 参加人馬の事故に対しては、応急手当てはするが、主催者はその責任を負わない。

8 参加・宿泊申し込みについて

- (1) 第70回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読のうえ、参加申込書、参加者負担金及び宿泊申込書等を定められた期限までに指定されたWebページ及び場所へ提出すること。なお、到着しない場合は理由のいかんを問わず、大会への参加を認めない。
- (2) 宿泊業務取扱機関は、「株式会社日本旅行埼玉支店」とする。
〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮前4-129 電話 048-648-0111 FAX 048-648-6455

9 総合成績決定方法

- (1) 各種目に次のとおり競技得点をあたえる。ただし、少年団体障害飛越競技は得点に含まれない。また、同順位の場合はその競技得点を共有し、次の順位を欠位とする。
1位=8点 2位=7点 3位=6点 4位=5点
5位=4点 6位=3点 7位=2点 8位=1点
- (2) 総合成績は、各都県の競技得点を合計し、その多い都県順に第1位から第8位までを決める。ただし、同点の場合は、当該都県の9位以下の成績を比較し、上位の順位を持っている都県を上位とする。

10 表彰

- (1) 総合成績第1位から第3位までの都県に表彰状を授与する。
- (2) 各種目の第1位から第3位までに、メダル・リボンを授与する。

11 関東ブロック大会から本大会に出場できる人馬及び競技種目数

監督	1名×8都県	8名
ホースマネージャー	1名×8都県	8名
選手	成男：13名+成女：11名+少年：12名+団体：2名	38名
馬匹	個人：25頭、団体：2頭	27頭
種目数	個人：76種目、団体2種目	78種目

種目数内訳

成年男子	障害	6種目	4都県	24種目
	馬場	2種目	2都県	4種目
成年女子	障害	4種目	4都県	16種目
	馬場	2種目	2都県	4種目
少年	障害	6種目	4都県	24種目
	馬場	2種目	2都県	4種目
少年団体	障害	1種目	2都県	2種目
計				78種目

本大会参加人馬数は、1都県最大8頭12名(監督1名・HM1名・選手10名)とし、最小限1頭3名(監督1名・HM1名・選手1名)とする。ただし、個人競技に5頭以上エントリーする場合は、内国産馬を1頭以上含めること。なお、参加都県は、この他に3名3頭を予備人馬として登録することができる。(注)選手実数は、監督、ホースマネージャーが選手を兼ねる場合に割当表の選手数から増える場合がある。

12 本大会出場の決定方法

総合成績上位より、次の表の範囲内でその実数を割当てる。

- (1) 本ブロック大会で次の成績を上げた者には優先権を与える。
 - ・馬場馬術種目：優勝都県。同一人馬で出場する場合は自由演技課目も優先とする。
 - ・標準障害飛越競技種目：優勝及び2位の都県。
- (2) リレー競技は、総合成績3位以内に入った都県は必ず参加すること。
- (3) ブロック大会の少年団体障害飛越競技において、第1位の都県には選手2名と馬1頭、第2位の都県には馬1頭の参加を割り当てる。
- (4) 少年団体障害飛越競技に割り当てられた枠で出場する選手及び馬は、個人競技にも参加することができる。
- (5) 本大会参加種目の選択については、総合成績上位より割り当てのシード数を除く実数の半数(小数点以下繰上げ)を選択した後、残りをまた上位より選択する。ただし、1位・2位の都県は最初に全てを選択する。また、1位・2位の都県はリレー競技を必ず選択すること。
(例) 3位の都県がシード数3の場合： $(13-3) \times 1/2 \cdot 1$ 回目5、2回目5となる。
- (6) 各都県は、上記により獲得した実数のとおり「競技上の規程及び方法」に則して各種目に参加する人馬を決定する。
- (7) 第70回和歌山国体関東ブロック出場基準

順位	都県名	馬匹数	種目数	選手数	選手数内訳		
					成年男子	成年女子	少年
1		7頭	20種目	10名	4名	3名	3名
2		5頭	16種目	8名	3名	3名	2名
3		4頭	13種目	6名	2名	2名	2名
4		3頭	8種目	3名	1名	1名	1名
5		2頭	7種目	3名	1名	1名	1名
6		2頭	5種目	3名	1名	1名	1名
7		1頭	4種目	2名	1名	—	1名
8		1頭	3種目	1名	—	—	1名
合計		25頭	76種目	36名	13名	11名	12名

少年団体障害飛越競技（上記出場基準に付加）

順位	都県名	馬匹数	種目数	選手数	選手数内訳		
					成年男子	成年女子	少年
1		1頭	1種目	2名	対象外	対象外	2名
2		1頭	1種目	—	対象外	対象外	—

[付記]以上のとおり決定するも、監督会議において一部訂正することもある。

13 その他

- (1) 監督会議 8月21日(金)15:00～
- (2) 表彰式 8月23日(日)競技終了後
- (3) 代表選考会 8月23日(日)表彰式終了後